

令和 5 年度
一般財団法人調布市武者小路実篤記念館
第 1 回定時理事会
議 事 録

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館

令和5年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館

第1回定時理事会議事録

日時 令和5年5月2日（火）
午後1時30分 開会
場所 調布市武者小路実篤記念館
地下作業室

出席理事（5人）

理事長	武者小路 知行
常務理事	柏 原 公 毅
理事	小 林 達 哉
理事	安 本 登喜子
理事	濱 嶋 稔

出席監事（2人）

監事	新 井 七 吾
	中 川 恵 之

事務局

事務局長	福 島 さとみ
主幹	伊 藤 陽 子
事業係長	石 井 めぐみ
総務係主任	清 水 想 史
総務係主事	岸 佑 香

陪 席

郷土博物館	館長	早 野 賢 二
郷土博物館	事業管理係長	大 森 旬 子

（午後3時 閉会）

[議事次第]

－理事長挨拶－

第1 議題

(1) 審議事項

- 議案第1号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者について
- 議案第2号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者について
- 議案第3号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者について
- 議案第4号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者について
- 議案第5号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者について
- 議案第6号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者について
- 議案第7号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する監事候補者について
- 議案第8号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する評議員候補者について
- 議案第9号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館令和4年度事業報告の承認について
- 議案第10号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館令和4年度収支決算の承認について
- 議案第11号 令和5年度役員賠償責任保険の契約について
- 議案第12号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館役員等の報酬等及び費用支給の基準に関する規則の一部を改正する規則」について
- 議案第13号 令和5年度第1回定時評議員会招集について

(2) 報告事項

- 報告第1号 理事長及び常務理事の職務執行状況について

報告第 2 号 令和 4 年度調布市財政援助団体等監査結果について

報告第 3 号 令和 5 年第 2 回調布市議会定例会に提出する一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の経営状況報告について

(3) その他

○事務局長　それでは、定刻になりましたので、令和５年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館第１回定時理事会を開催いたします。

なお、本日の理事会には、調布市において本財団の所管部署である郷土博物館から早野館長と大森係長が陪席されておりますので、あらかじめ御報告いたします。

初めに、理事長の武者小路知行から御挨拶を申し上げます。

○武者小路理事長　お忙しいところ、ありがとうございます。

今日は大変お天気もよくて、爽やかなのですがけれども、寒い日があったり、暑い日があったり、いろいろ大変です。また、行動制限がなくなったということで、いろんな意味でまた新たにということもあるかもしれませんので、皆さん方も御健康にはぜひ御注意いただいて、これからの運営のほうもよろしく願いいたします。

○事務局　ありがとうございます。

それでは、理事会の議長は一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の定款第３３条の規定により、理事長が行うこととなっておりますので、武者小路理事長、よろしくお願いいたします。

○武者小路理事長　それでは、議長を務めさせていただきますので、議事進行につきましては、皆様の御協力をお願いいたします。

まず初めに、本日の理事会の定足数について、事務局から報告をお願いいたします。

○事務局　本日は、理事６人中５名が出席しており、定足数を満たしておりますので、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第３４条に定める定足数に達していることを報告いたします。

また、本日は監事お二人も御出席いただいております。

以上です。

○武者小路理事長　ただいま報告がありましたとおり、本理事会は定足数に達しているため成立しております。よって、次第のとおり議事を進めてまいりますので、よろしくお願いします。

なお、本理事会の議事録の署名につきまして、一般財団法人武者小路実篤記念館の定款第３７条の規定により理事長の私と本日出席されている新井七吾監事、中川恵之監事をお願いすることといたします。

では、次第の第１、議題について議事を進めてまいります。

まず、審議事項です。議案第１号から第６号まで、「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者について」を議

題といたします。全て定時評議員会に提出する理事候補の提案でありますので、説明は一括で行い、その後個別に質疑と採択を行いたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○武者小路理事長　異議なしと認め、それでは事務局から説明をお願いいたします。

○事務局　議案第1号から第6号まで、「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者について」、御説明させていただきます。

一括で御説明させていただきます。

説明に入ります前に、新たな理事候補者6名の方において、手元に略歴書を配付させていただきますので御覧ください。

なお、本日配付する略歴書は決議後に回収させていただきます。

それでは、配付をお願いします。

（略歴書配付）

○事務局　それでは、説明させていただきます。これまでの理事の任期が2年で、令和5年5月の定時評議員会までとなっております。理事の任期満了に伴い、改めて理事会で理事候補者を決議いただいた後、その候補者について評議員会で選任をお願いするものでございます。

理事候補者名簿の上から順にというか、略歴書の順でございます。議案第1号の理事候補者は武者小路知行氏、議案第2号の理事候補者は柏原公毅氏、議案第3号の理事候補者は小林達哉氏、議案第4号の理事候補者は田波利明氏、議案第5号の理事候補者は安本登喜子氏、議案第6号の理事候補者は濱嶋稔氏でございます。6名の方は、いずれもこれまで理事をされてこられましたが、改めて理事候補者としてお願いいたしたく、よろしく審議のほどをお願い申し上げます。

理事の任期は2年、令和7年5月予定の定時評議員会までとなっております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○武者小路理事長　それでは、事務局から議案第1号から第6号までの説明がありました。質疑と採決は1人ずつ行います。

ではまず初めに、議案第1号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者」、武者小路知行について御質問はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

○武者小路理事長 特になしということですので採決を行います。

議案第1号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者について」、武者小路知行を候補とすることに異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○武者小路理事長 それでは、異議なしと認め、議案第1号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者について」、承認するということにいたします。

それでは次に、議案第2号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者」、柏原公毅氏について御質問はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

○武者小路理事長 特に質問はないということですので採決を行います。

議案第2号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者について」、柏原公毅氏を候補とすることに異議はございますか。

(「異議なし」の声あり)

○武者小路理事長 それでは、異議なしと認め、議案第2号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者について」は、承認することといたします。

次に、議案第3号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者」、小林達哉氏について御質問はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○武者小路理事長 特になしということですので採決を行います。

議案第3号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者について」、小林達哉氏を候補とすることに異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○武者小路理事長 それでは、異議なしと認め、議案第3号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者について」は、承認するということに決定いたしました。

次に、議案第4号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員

会に提出する理事候補者」、田波利明氏について御質問はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

○武者小路理事長 特にないということですので採決を行います。

議案第4号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者について」、田波利明氏を候補とすることに異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○武者小路理事長 それでは、異議なしと認め、議案第4号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者について」は、了承することといたします。

次に、議案第5号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者」、安本登喜子氏について御質問はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

○武者小路理事長 それでは、採決を行います。

議案第5号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者について」、安本登喜子氏を候補とすることに異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○武者小路理事長 それでは、異議なしと認め、議案第5号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者について」は、了承することと決定いたしました。

次に、議案第6号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者」、濱嶋稔氏について御質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

○武者小路理事長 それでは、採決を行います。

議案第6号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者について」、濱嶋稔氏を候補とすることに異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○武者小路理事長 それでは、異議なしと認め、議案第6号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者について」は、了承することと決定いたしました。

事務局は、議案第1号から第6号に関わる略歴書を回収してください。

(略歴書回収)

○武者小路理事長　それでは、続きまして、議案第7号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する監事候補者について」、議題といたします。

議案第7号について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局　議案第7号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する監事候補者について」です。

説明に入ります前に、新たな監事候補者の方について、お手元に履歴書を配付させていただきますので御覧ください。

では、配付をお願いします。

(略歴書配付)

○事務局　議案第7号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する監事候補者について」、上記の議案を提出する。令和5年5月2日。提出者、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事長、武者小路知行。提案理由、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第35条の規定により、理事会の決議を求めるため提案するものでございます。

このたび、令和5年5月19日をもって監事の新井七吾氏が退任されます。このため、調布市内で公認会計士、税理士事務所を主宰し、社会福祉法人かしのみ福社会評議員などで活躍されている本多秀毅氏を監事候補者としてお願いしたく、御審議のほどお願い申し上げます。

なお、任期は新井監事の残りの期間、令和7年5月予定の評議員会までとなっております。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

○武者小路理事長　ただいま事務局から議案第7号の説明がありました。

初めに、議案第7号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する監事候補者」、本多秀毅氏について御質問はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○武者小路理事長　それでは、採決を行います。

議案第7号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する監事候補者」について、本多秀毅氏を候補とすることに異議はございますか。

(「異議なし」の声あり)

○武者小路理事長　それでは、異議なしと認め、議案第7号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する監事候補者」については、了承することといたしました。

それでは、事務局は略歴の回収をお願いいたします。

(略歴書回収)

○武者小路理事長　続きまして、議案第8号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する評議員候補者について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局　議案第8号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する評議員候補者について」の説明に入ります前に、新たな評議員候補者の方について、お手元に略歴書を配付させていただきますので御覧ください。

(略歴書配付)

○事務局　それでは、説明させていただきます。

議案第8号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する評議員候補者について」、上記の議案を提出する。令和5年5月2日。提出者、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事長、武者小路知行。提案理由、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第35条の規定により、理事会の決議を求めるため提案するものであります。

それでは、略歴書を御覧いただきながら御説明させていただきます。

このたび、令和5年5月19日をもって評議員の齋田文雄氏が退任されます。このため、調布市で調布市基本構想策定推進市民会議委員や環境保全審議会委員などを歴任され、現在武者小路実篤記念館の地元である若葉小学校地区協議会会長や若葉小学校評議員として活躍されている藤丸卓男氏を評議員候補者としてお願いしたく、御審議をお願いしたいと存じます。

この候補者については、評議員会でこの決議をいただいた後、評議員会で選任をお願いするものでございます。

なお、任期は齋田評議員の残りの期間、令和7年5月の予定の評議員会までとなっております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○武者小路理事長　ただいま事務局から、議案第8号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する評議員候補」、藤丸卓男氏について御質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

○武者小路理事長　　それでは、採決を行います。

議案第 8 号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する評議員候補者」について、藤丸卓男氏を候補とすることに異議はございますか。

（「異議なし」の声あり）

○武者小路理事長　　異議なしと認め、議案第 8 号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する評議員候補者」については、了承することと決定いたしました。

それでは、事務局は略歴のほうの回収をお願いいたします。

（略歴書回収）

○武者小路理事長　　それでは次に、議案第 9 号「令和 4 年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業報告の承認について」を議題といたします。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○事務局　　議案第 9 号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館令和 4 年度事業報告の承認について」、上記の議案を提出する。令和 5 年 5 月 2 日。提出者、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事長、武者小路知行。提案理由、令和 4 年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業報告の承認を求めるため、提案するものであります。

まず、お手元にございます事業報告案と本日配付いたしました中に、事業報告の参考資料、写真を載せた、こちらの資料もございますので、こちらと両方御覧いただきながら御説明をさせていただきたいと思えます。

それでは、事業報告案のまず 1 ページ目のところからでございます。令和 4 年度は、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館が発足して 9 年目を迎え、指定管理者としての業務は 2 期目、10 年の 4 年目となりました。

2 ページですが、枠外のところですが、令和 4 年度は実篤記念館の外壁及び屋上防水改修工事のため、11 月 29 日から令和 5 年 3 月 3 日まで臨時休館をいたしております。

それでは、（1）展示事業のほうから御説明をまいります。

春の特別展は、「人間萬歳－実篤と狂言－」という展覧会を開催いたしました。こちらは実篤自身が一番好きな作品として挙げる「人間萬歳」が、発表から 100 年を迎えるのを機会に、作品について背景や演劇への広がりなどを深く掘り下げて御紹介をいたしました。

秋の特別展「受け継がれてきたもの－武者小路家ゆかりの名品－」は、

継続的に御遺族から御提供いただいております資料の調査・研究の成果といたしまして、江戸時代前期に創立された武者小路家の先祖に関する資料と御遺族の手元に残っていた実篤に関連する資料など、武者小路家に受け継がれてきたものを紹介する展覧会といたしました。

令和4年度は、調布市文化会館たづくりの展示室で移動展を開催しております。こちらは、「人生の旅人に幸あれー実篤の言葉を味わうー」と題しまして、画賛や文学作品の一節から「名言」として取り上げられる実篤の言葉を紹介し、物事の明るい面を見て、希望を見出す実篤の言葉を味わっていただくという機会といたしました。

続きまして、3ページ目で、普及事業のところでございます。

令和4年度に開催した中で、特徴的なところを御説明してまいります。

令和4年度には、初めて、秋の特別展の関連講座で、オンラインによるライブ配信を行いました。これまでY o u T u b eなどへの録画での配信はしていましたが、初めてのライブ配信となります。こちらは、このライブ配信におきましては、遠隔地からの参加者がかなり多くを占めまして、これまで地理的な条件で参加できなかった方にも実篤への関心をつなげていただける機会となったということで、今後もオンライン配信を効果的に活用してまいります。

例年夏休み期間に合わせて行っております夏休み自由研究サポートは、3年ぶりに館内での開催をいたしました。

イの学校教育との連携でございますけれども、平成24年度から実施しております図書館でのパネル展示につきましては、令和4年度は新しくクイズ形式でイラストを多用したパネルを1種類新たに制作いたしました。

博学連携につきましては、授業に利用しやすいように2分程度に短くまとめた動画を制作いたしました。実篤の詩の朗読で2本、それから実篤公園の自然の解説を7本制作いたしまして、ホームページで公開をしております。

また、これまで学校との連携に加えまして、令和4年度は学童クラブとの連携に初めて取り組むことができました。2か所で出張授業を行い、これにつきましては、学童クラブのほうからも継続について御提案いただいておりますので、今後も発展をさせてまいりたいと考えております。

続きまして、4ページのウです。ボランティア事業です。ボランティア活動は、「ガイド」「普及事業」「環境整備」「P C入力」の4グループで活動しております。令和4年度は4月からボランティアガイドの活動を

再開し、気候の厳しい時期を除きまして、通年で実施することができました。また、在宅でできる活動として、令和3年度より試験的に始めましたテキスト入力、在宅でしていただいている実篤の自伝小説のテキスト入力を定例の活動といたしました。

オの広報事業です。実篤記念館の事業活動、また実篤記念館や実篤公園の魅力について、広報を積極的に活用して周知に努めております。ツイッターのアカウントを利用いたしまして、きめ細かい情報の提供に努めてまいりました。

「印刷物編集・刊行事業」では、特別展のパンフレットなどに加えまして、たづくりでの移動展「人生の旅人に幸あれ」に合わせまして、『武者小路実篤明言集 生きるなり』を編集・刊行いたしました。こちらは新聞などにも取り上げられたこともありまして、全国各地から問い合わせをいただき、御購入いただきまして、年度内に増刷をするところに至りました。

(3) の資料収集・管理事業でございます。

アの資料収集につきまして、令和4年度は、寄贈・購入を合わせまして、232点を収集いたしました。

5ページの(4) 資料整理・保存事業でございます。資料の状態の維持・改善のため、修復などを行っております。こちらは本日お配りしました事業報告参考資料の中の4ページに実際にどのような修復をしたかというのを写真で御紹介しております。実篤の先祖の江戸時代の資料につきまして、損傷が激しかったものをこのような形で修復をして、実際に展覧会に活用するところまで行きました。また、オリジナルの資料を傷めないために、保存と公開の両立を図るために、「欧米旅行日記」のうち、2か所について複製を制作いたしました。

(5) 閲覧サービス・情報公開事業でございます。

アの閲覧サービスですが、閲覧室での開架図書を中心とする一般閲覧とレファレンス業務などで利用者のニーズのくみ上げをして、丁寧な対応を心がけてまいります。特別閲覧では、専門的な知識と情報を活用して、高度な質問や調査にも対応いたしました。

イの情報公開事業でございます。引き続き情報提供システムの運用を進めてまいりました。中でも、この情報提供システムにつきましては、次期システムのリニューアルに向けての財団内での検討を実施いたしました。また、現在のシステムが稼働から時間がたっておりますので、安定的に運用できるように努めてまいりました。

(6) 調査・研究事業につきましては、特別展を中心としてさまざまな御協力をいただきながら他館資料、個人資料などの調査を実施しております。

(7) の自主事業でございます。ア 物品販売です。恒例となっておりますバレンタインシーズンの限定チョコレートにつきましては、令和4年度は4,800個を製造いたしまして、1月20日から販売を開始いたしました。なお、たづくりの移動展につきましては、会期が発売前に終了してしまうということで、最後の1週間を先行販売という形で会場での販売を行わせていただきました。店頭での販売につきましては、バレンタインデー前日までに販売が終了しております。また、前年度から導入いたしましたオンラインショップが好評を博しまして、当初の予定よりも100個追加して販売をいたしました。オンライン販売には大きな反響がありましたことから、今後も活用を検討してまいりたいと考えております。

6 ページ、イの自主事業でございます。さまざまな自主財源の確保として販売などにおいての収益を活用いたしまして、一つは工事の終了に伴う再開館に合わせて、桐朋学園大学の学生による「観梅のつどいコンサート」を開催いたしました。もう一つは、たづくりでの移動展に合わせて、朗読会を開催いたしました。この朗読会につきましては、4年ぶりでの対面での開催ということでございます。また、自主事業といたしまして、施設管理に関するアドバイザーを委託して、財団が実施する施設管理などについて助言をいただいております。

(8) 施設管理運営事業でございます。アの実篤記念館施設管理運営でございますが、開館から37年が経過しておりまして、施設・整備の経年劣化による各種不具合が発生し、件数が増加しております。令和4年度に関しましては、調布市が実施いたしました外壁及び屋上防水等改修工事及びエレベータピット内排水ポンプ設置工事への協力などに対応いたしました。

7 ページ、財団運営でございます。令和元年度から指定管理期間が10年となり、長期的な展望を持って事業計画に取り組むことができるようになりました。職員が安心してスキルアップに励みながら業務に当たれるように職場環境を整備し、安定した財団運営や事業内容の充実につなげるように努めております。

中でも、人材育成の観点でございますが、令和4年度より人事評価制度を導入し、組織の活性化につなげました。また、労務管理についても社会

保険労務士の助言を得ながら規則等の整備を実施いたしました。運営費用に関しましては、効率的・効果的な事業運営を進めました。文化庁の文化芸術活動の再興支援事業補助金等の交付を受け、また自主事業での物販事業の収入を活用するなど、自主財源の確保を積極的に行い、事業全体の充実を図っております。

なお、一番最後のところですが、調布市の監理団体として地域への貢献を図る観点から、令和5年2月に調布市と「災害時における調布市の対応への協力に関する協定書」を締結しております。

事業内容の細目につきましては、8ページから表にまとめてございます。

25ページを御覧いただきたいと存じます。調布市武者小路実篤記念館の利用状況の報告になっております。記念館の開館日数が231日、そして、記念館の利用者数が6,451人、前年に対して694人の増となっております。

続きまして、26ページが、利用料金収入の報告などでございます。

27ページから29ページまでは、管理業務の実施報告となっております。

30ページは、修繕等の実施一覧、31ページと32ページで役員・会議に関する事項をまとめてございます。

簡単ではございますが、事業報告の御説明とさせていただきます。

○武者小路理事長　ただいま事務局から議案第9号の説明がありました。質疑、御意見等ありましたら、お願いいたします。

特にございませんか。

（「なし」の声あり）

○武者小路理事長　それでは、採決を行います。

議案第9号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館令和4年度事業報告の承認について」、異議はございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○武者小路理事長　異議なしと認め、議案第9号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館令和4年度事業報告の承認について」は、了承することと決定いたしました。

続きまして、議案第10号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館令和4年度収支決算の承認について」を議題といたします。

では、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局　議案第10号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館令和

4年度収支決算の承認について」、上記の議案を提出する。令和5年5月2日。提出者、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事長、武者小路知行。提案理由、令和4年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館収支決算の承認を求めるため、提案するものでございます。

少し大きいサイズでございますが、収支決算書を御覧いただきたいと思います。

では、御説明させていただきます。当財団の決算については、公益法人会計基準に準拠した財務諸表により御説明させていただきます。いずれも右側に説明欄を設けておりますので、説明と合わせて御覧ください。

1ページ目を御覧いただきたいと思います。令和4年4月1日から令和5年3月31日までの収支計算書でございます。一般会計と特別会計を分けて作成しており、左から予算額、決算額、差異、説明としては主な収入や支出の内容を表しています。説明欄に収入、支出の内容について記載しておりますので、差異の大きな項目を中心に説明させていただきます。

まず1ページ、一般会計、収入でございます。一般会計、事業活動収支の部、事業活動収入です。

補助金、指定管理料、受託事業収入、利用料金収入、諸収入からなりまして、事業収入の合計は、予算額1億2,816万2,000円に対して、決算額1億2,863万3,227円、差異が47万1,227円でございます。全体の収入としては、予算額に対して104%でございます。主な収入として大きく数字が変わりますのが、4利用料金収入でございます。予算額100万円に対して、決算額140万2,550円でございます。これは実篤記念館の頒布料収入の中で、実篤明言集『生きるなり』の頒布料収入が増となりました。予算額35万円に対し決算額74万6,350円、差異が39万6,350円となっており、予算割合は213.2%になります。

また、5諸収入、3雑収入でございます。決算額301万1,605円でございます。自動販売機飲料の売上げ、それから文化芸術活動の再興支援事業費補助金が260万8,000円と電気料金補助金20万円が主な収入となっております。

次に、事業活動支出でございます。1管理費支出、財団職員の非常勤職員、それから臨時職員の人件費と財団運営に関わる事務費でございます。管理費支出の合計が、予算額8,804万3,000円に対して、決算額8,492万1,135円、差異は312万1,865円でございます。

管理費全体の執行率は96.5%となります。

次に、人件費です。人件費の合計は、7,819万1,000円の予算額に対して、決算額が7,562万7,525円となり、差異が256万3,475円ございます。人件費全体の予算執行率は96.7%となります。差異が大きいのが職員の諸手当で、68万1,634円の差異がございました。これは、職員の時間外手当の減によるものでございます。

次に、嘱託報酬でございます。55万9,735円の差異がございました。これは事務嘱託の1名が出勤日数の減と全体の時間外手当の減により差異が出たものでございます。

次に、社会保険料支出でございます。予算額1,097万2,000円に対して決算額が995万8,613円で、差異が101万3,387円でございます。予算執行率としては90.8%です。介護保険対象者が減ったこと、時間外手当の減により社会保険料の給与月額が想定より伸びなかったことによるものが大きな理由となっております。

次に、2事務費支出です。予算額全体が985万2,000円に対して、決算額は929万3,610円、差異が55万8,390円で、予算執行率は94.3%となります。

2ページを御覧ください。負担金です。ぐるっとパスの負担金がございます。これは年度当初に20万円の負担金を支払います。令和4年度は、当初支出しました20万円全額が返還されましたので戻入れをし、22万8,000円の差額となっております。

次に、公租公課です。決算額は11万6,642円で、主に一般会計分の消費税です。令和4年度は、消費税は特別会計と合計で11万200円、そのうち消費税対象となる金額を案分し、一般会計は9万8,421円となりました。

次に、繰出金です。決算額7万円は、法人税を一括で支払う必要があるため、一般会計分の均等割額を特別会計から一括で払うために、その費用を繰り出したものです。

次に、2事業費です。実篤記念館の事業に関わる費用を支出しています。事業費支出は予算額1,807万6,000円に対して決算額1,700万2,026円、差異は107万3,974円で、執行率は94.1%です。

普及事業支出、1普及促進事業費支出でございます。予算額1,327万2,000円に対して、決算額1,247万1,352円、差異は80

万648円で、執行率は80.4%でした。役務費は休館による展示作業が減ったこと、美術品輸送の回数が予定より減ったことにより、差異は60万8,049円、役務費のほうで大きく差異が出ております。

次に2資料管理事業費支出でございます。予算額に対し決算額が156万4,634円で、差異が2万1,366円、執行率は98.7%。

情報提供システム事業費の支出321万2,000円の予算に対して、決算額は296万6,040円です。差異は24万5,960円で、これは提供システムの一部機種の見直しと再リースによるリース料が減額になったことによるものが大きいものでございます。

4受託事業の支出はございませんでした。

3施設管理費です。予算額2,199万3,000円に対して、決算額2,193万1,050円、差異6万1,950円、執行率は99.7%です。

1施設管理運営事業費が実篤記念館の施設に関わる経費となり、執行率99.7%。

2実篤公園管理事業費は、日常管理に関わるものでございます。差異が1万6,806円、予算執行率は99.8%です。

これにより事業活動支出は、決算額1億2,385万4,211円で、先ほどの収入に対して、収支の差額が472万9,016円となります。

次に3ページを御覧ください。Ⅱ投資活動収支の部は収入、支出とも0円でございます。

Ⅲ財務活動収支の部、財務活動支出、返還金です。先ほどの事業活動収支差額の477万9,016円に当たります。これにより財務活動収支差額はマイナス477万9,016円となります。

次に、Ⅳ予備費でございます。予備費の予算額は5万円ですが、執行はございませんでした。決算額は0円になります。

これにより当期収支差額は0円で、一般会計前期繰越収支差額、予算額、決算額、差異のいずれも0円となります。前期繰越収支差額は、決算額13万2,569円です。これは平成29年度の受託事業の支出の残額分に当たります。これにより次期繰越収支差額は同額となります。

次に、特別会計です。主に自主事業、ミュージアムグッズの物品販売事業の収入から物品販売に関わる費用、自主事業の費用を支出するというような形になっております。令和4年4月1日から令和5年3月31日までの特別会計の収支となります。

まず、Ⅰ事業活動収支の部、1 自主事業収入です。決算額は4 5 2 万 3, 8 8 1 円、差異は9 0 万 1, 1 1 9 円で、予算割合としては8 3. 4 %でございます。昨年よりは1 0 万円余りの物品販売の増になっておりまして、微増がようやく増のほうへ収入が向くようになっております。

次に、事業活動支出です。1 自主事業費支出でございます。2 物品販売事業費支出です。予算額4 2 5 万 5, 0 0 0 円に対し、決算額が3 4 5 万 3, 0 3 3 円、差異が8 0 万 1, 9 6 7 円で予算執行は8 1. 2 %でございました。

次に、4 ページを御覧ください。商品仕入費でございます。決算額が2 8 6 万 1, 9 1 3 円でございます。こちらは、仕入費2 7 0 万 3, 7 6 4 円に対して、商品期末残高の昨年度との差額から1 5 万 8, 1 4 9 円マイナスでしたので、プラスになりますので、2 8 6 万 1, 9 1 3 円となります。

公租公課でございます。3 6 万円の予算に対して、1 3 万 7, 0 8 3 円でございます。法人税1 9 万 4, 7 0 0 円、うち法人税均等割7 万円は一般会計から戻入れ、戻入がございました。消費税1 万 1, 7 7 9 円、印紙代等となっております、残額が、差異が2 2 万 2, 9 1 7 円となっております。

3 自主事業収入です。こちらは物販事業での収入で、「観梅のつどいコンサート」や朗読会などを実施し、指定管理事業に加え、さらに事業活動を充実させるための事業費用となっております。少し、まだ、収入が微増でございましたので、支出については事業を厳選して支出するようにいたしました。予算額1 1 6 万円に対して支出は6 7 万 4, 0 5 4 円、差異が4 8 万 5, 9 4 6 円で、予算執行率は5 8. 1 %です。

差異が大きいのは備品費です。2 7 万円に対して8 万 5, 8 0 0 円で、1 8 万 4, 2 0 0 円の残になっています。こちらはコロナに対応するさまざまな備品購入というのをこれまで続けてまいりましたが、一段落しまして、今年は空気清浄機1 台を購入した費用となっております。

これで事業活動支出の合計が、決算額が4 1 2 万 7, 0 8 7 円で、事業活動収支の差額が3 9 万 6, 7 9 4 円となります。

投資活動、それから財務活動の収支の部は、0 円でございます。

次に、予備費支出でございます。予備費の支出はございませんでした。

当期の収支差額は3 9 万 6, 7 9 4 円で、前期繰越収支差額に4 7 8 万 1, 6 7 4 円を足した次期繰越収支差額は5 1 7 万 8, 4 6 8 円となります。

す。

次に、5 ページを御覧ください。正味財産増減計算書です。令和4年4月1日から令和5年3月31日までの一般会計と特別会計の連結した事業費の収支、資産の増減を表しています。正味財産の増減は、貸借対照表に反映されております。増減の理由については、右側の説明欄を御覧いただき、増減が大きな項目だけ御説明いたします。

まず、Ⅰ 正味財産増減の部、指定管理料でございます。58万円の減でございますが、これは隔年実施のくん蒸と環境調査費の差額によるものでございます。

次に、利用料金収入です。頒布料は『生きるなり』の販売が非常に好調でございましたので、昨年より65万9,000円余りが売上増になっております。

次に、雑収入でございます。当年度に対して減が98万3,252円でございますが、再興支援事業の補助金については前年度の支援事業の補助金よりも100万円余り減でございましたので、98万3,252円の減となっております。

自主事業収入では、物品販売事業が1万6,000円余り増になっておりまして、微増ということでございます。

また、諸収入のほうでは、17万6,875円増になっております。これは写真貸出料や送料の増ということで反映したものでございます。

経常収益の合計が1億3,315万7,108円でございます。

2 経常費用でございます。人件費のほうが119万4,542円の増になっております。主に職員の定期昇給、期末手当の改正、通勤手当等の増に伴ったり、臨時職員の最低賃金の改定に伴う時給増でございます。

また、コロナが一段落したことにより、長距離の調査や研修に関わる旅費の費用が増になりました。

次に、事務費のほうでは微増でございまして、9万1,896円の増ということでございます。負担金では職員の研修費の増、それから好調だった販売のほうの関係で公租公課が5万3,000円余り増となっています。

事業費でございます。全体では60万850円の減でございます。これは、臨時休館に伴う事業減が主なものでございます。

次に、6 ページでございます。資料管理事業費の委託料が27万円余り増になっております。旧実篤邸内の所蔵資料の防虫消毒という委託が昨年、令和4年度から実施されておりますので、その関係の増になります。

情報提供システム事業費のほうは、５４万８，０００円余り減でございますが、システムの入替えに伴う作業が終了したり、リース料の見直しによる減によるものでございます。

次に、施設管理費です。施設管理事業費では、主に委託料のほうで１０４万６，０００円余り減となっておりますが、これは隔年実施のくん蒸と環境調査の差額による減でございます。

次に、実篤公園管理事業費です。委託料が７４万６，０００円余り増になっております。これは最低賃金増に伴うシルバーの委託料の増、それから旧実篤邸の窓枠改修等の委託が入っていることで、大幅な増となっております。

自主事業費でございます。全体では２９万７，６７９円の増でございます。

物品販売事業で、商品仕入費が４３万１，３３０円の増となっております。これはチョコレートを４００個余り増にしたということと、昨今のいろんな物価高で商品の仕入価格の単価が上がっているというようなことも反映しております。

次に、公租公課費です。８万３，７３３円の減でございます。これは法人税一括のための一般会計の均等割の戻入れによる減でございます。後ほど、対応の変更がありましたので、御説明させていただきます。

減価償却費でございます。当期の減価償却費減の固定資産のものでございます。それが８万８，４９６円減となっております。

自主事業は全体では７万６，０００円余りが減となっております。これにより当期経常費用の計が１億２，８２４万６，７８４円で昨年より７４万３，６２１円の増でございます。

当期経常増減額につきましては、４９１万３２４円で、昨年より２０万８，０００円余り減となっております。

次に、７ページを御覧ください。他会計振替前の当期一般正味財産増減額でございます。４９１万３２４円。返還金マイナス４７７万９，０１６円で、当期一般正味財産増減額が１３万１，３０８円になります。昨年より１万３，０００円余りが減となっております。これにより一般正味財産期首残高が５９７万６，１９４円でしたので、一般正味財産期末残高が、６１０万７，５０２円となります。

次に、Ⅱ指定正味財産増減の部でございます。これまで法人税の一括払いのため、一般会計の均等割分を寄附金で処理しておりました。これは税

金対策でこのような形をしておりましたが、なかなか会計上分かりにくいというようなことがございまして、特別会計に直接戻入れの処理をしたため、今年は寄附金が発生しておりません。ただし、事業団時代からの寄附金、繰越の費用が寄附金となっておりますので、それと併せて今期の指定正味財産期末残高は526万9,768円で、前期との増減はゼロでございます。

Ⅲ基本金増減の部でございます。基本金は調布市からで、300万円でございます。これにより正味財産期末残高は1,437万7,270円で、昨年との差額は13万1,308円になります。

次に、8ページを御覧ください。令和4年度の貸借対照表で、令和5年3月31日現在の負債を含めた資産の合計を表しています。現在の資産などがどのような状態かを示すものでございます。

I資産の部、1流動資産です。現金預金が2,951万1,366円、そのほか、商品の期末残高が161万8,182円、前払金として令和5年度のカレンダーにより4月1日に保険料が支払えないことから、3月中に支払ったもの、2万6,170円が前払金として計上されて、流動資産合計が3,139万2,622円、増減が235万6,791円になります。

次に、2固定資産でございます。基本財産が昨年度の令和4年12月27日まで大阪府の有価証券を持っておりましたが、満期償還ということで299万5,202円がマイナスとなっております。満期償還の関係の金額は、全て三井住友の普通口座のほうに300万円、現在基本財産は管理されております。

なお、現在の金利状況が不安定なことから、有効的な投資有価証券を見定めた上で今後も運用に努めていきたいというふうに考えております。

2その他固定資産です。什器備品に関しては79万6,465円、期末簿価でございます。ミュージアムショップの什器の期末簿価に当たります。リース資産が761万5,538円、固定資産合計が841万2,003円でございます、資産の合計が3,980万4,625円になります。

次に負債の部でございます。未払費用、預り金、前受金、未払消費税、法人税、リース債務などの流動負債の合計は、2,542万7,355円で、負債の合計と同額になります。

正味財産の部、基本金が300万円、寄附金が526万9,768円でございますので、正味財産の合計が610万7,502円で、正味財産合

計 1, 437 万 7, 270 円となり、前年度と増減が 13 万 1, 308 円となります。

これが 7 ページのⅡの最後のところにあります正味財産期末残高の 1, 437 万 7, 270 円と同額になります。

負債及び正味財産合計は、3, 980 万 4, 625 円でございます。

次に、財産目録です。令和 5 年 3 月 31 日現在の財団の財産目録で、現在の資産と負債の内訳になっております。

現金預金では、小口現金が 8 万 7, 328 円、普通預金が三菱銀行、それから三井住友、みずほ銀行で、各銀行の普通預金で管理しております。

定期預金は三井住友のつつじヶ丘支店で、特別事業の積立金としての口座でございます。

ほか、未収金、商品、仮払金、前払金の合計が 3, 139 万 2, 622 円となります。

固定資産合計が 841 万 2, 003 円でございますので、資産合計が 3, 980 万 4, 625 円になります。

次に、Ⅱ負債の部でございます。1 流動負債の合計ですが、2, 542 万 7, 355 円でございます。これが負債合計の金額と同額になります。

以上で正味財産合計が 1, 437 万 7, 270 円で、戻りまして、7 ページの正味財産増減計算書にございます正味財産期末残高と 8 ページの貸借対照表にございます正味財産合計額と全て同額となります。

次に 10 ページ、財務諸表に対する注記でございます。財務諸表作成に当たり、重要な会計方針が記載されております。

次に 11 ページ、監査報告です。令和 5 年 4 月 25 日に行われました新井監事、中川監事による業務監査及び会計監査の結果につきましての監査報告です。

以上、雑駁ではございますが、令和 5 年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館収支決算の説明とさせていただきます。

○武者小路理事長 どうも御苦労さまでした。

ただいま事務局から議案第 10 号の説明がありました。

続きまして、中川監事から一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第 26 条の規定により、令和 4 年度収支決算につきまして、監査報告をしていただきます。よろしくお願いいたします。

○中川監事 監事を代表いたしまして、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第 26 条及び関連法令に基づきまして、令和 4 年 4 月 1 日か

ら令和5年3月31日までの令和4年度における業務監査及び会計監査の結果につきまして、御報告を申し上げます。

去る4月25日、調布市武者小路実篤記念館におきまして、関係帳簿を基に令和4年度の決算につきまして、事務局より説明を受けました。記載された全ての内容について慎重に監査をいたしました結果、事業報告は妥当であり、貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録は、公正妥当と認められます。

公益法人会計基準及び関係法令並びに一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款及び会計規程に従い、法人の財産及び収支の状況を正しく表示しているものと認め、事務処理及び計数上のいずれの点につきましても、適正に執行されているものと認められました。

以上でございます。

○武者小路理事長 ありがとうございます。

それでは、議案第10号について、質疑、御意見等ございましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、質疑はこれまでとして採決を行います。

議案第10号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館令和4年度収支決算の承認について」、異議はございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○武者小路理事長 異議なしと認め、議案第10号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館令和4年度収支決算の承認について」は、了承することと決定いたしました。

次に、議案第11号「令和5年度役員賠償責任保険の契約について」を議題といたします。

では、事務局から説明をお願いします。

○事務局 議案第11号「令和5年度役員賠償責任保険の契約について」、上記の議案を提出する。令和5年5月2日。提出者、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事長、武者小路知行。提案理由、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第198条の2の規定（同法第118条の3の準用）により、決議を求めるため、提案するものでございます。

お配りしております「会社役員賠償責任保険のご案内」も合わせて御覧いただきながら、御説明させていただきたいと思っております。

当財団は、役員個人が賠償責任を問われることに備え、財団が発足した

平成２５年度から役員賠償責任保険に加入しております。

単年度加入となっており、１年ごとの契約更新を繰り返してまいりましたが、令和３年３月１日に施行されました会社法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律に伴い、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律が改正され、役員賠償責任保険の契約に当たっては、事前の理事会決議が必要となりました。また、当該契約が決議承認を受けた内容である場合は、利益双反取引に該当しないことが明文化されました。

現在契約を予定しております保険概要につきましては、事前にお配りした会社役員賠償責任保険の御案内のとおりでございます。保険の名称は損害保険ジャパン株式会社の会社役員賠償責任保険、被保険者は本理事会評議員会の理事、監事及び評議員でございます。保険期間は令和５年７月から令和６年７月、保険料は年額８万５，０００円が予定価格となっております。

被保険者の行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害について損害賠償や控訴等の費用が補填され、支払い限度額は１億円となっております。

説明は以上です。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○武者小路理事長　ただいま事務局から議案第１１号の説明がありました。質疑、御意見等ございましたら、よろしくお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、質疑はこれまでとして、採決を行います。

議案第１１号「令和５年度役員賠償責任保険の契約について」、異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○武者小路理事長　異議なしと認め、議案第１１号「令和５年度役員賠償責任保険の契約について」は、了承することと決定いたしました。

次に、議案第１２号、「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館役員等の報酬等及び費用支給の基準に関する規則の一部を改正する規則」について」を議題といたします。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○事務局　議案第１２号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館役員等の報酬等及び費用支給の基準に関する規則の一部を改正する規則」について」、

上記の議案を提出する。令和5年5月2日。提出者、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事長、武者小路知行。提案理由、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条の規定（同法第89条の準用）により、決議を求めるため、提案するものであります。

規則の案が添付されておりますので、そちらを御覧いただきたいと思います。

本議案は常務理事の報酬について改めるものでございます。背景といたしましては、地方公務員法の改正による職員の定年延長に関連し、調布市と市の外郭団体での給与面の格差を解消するため、調布市より新たな報酬額の提示と人件費用補助金での措置がありました。このため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条にて準用する同法第89条に基づき、規則の改正について評議員会にお諮りするものです。

内容といたしましては、規則第3条第5項に関わる別表第1のうち、常務理事の報酬額について、週4日の勤務の場合は1か月32万円を35万8,000円に、週5日勤務の場合、1か月40万円を44万7,500円にそれぞれ改めます。

また、附則において令和5年4月1日に遡って適用することを規定するものです。

以上で説明は終わります。

○武者小路理事長　ただいま事務局から議案第12号の説明がございました。質疑、御意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。

特にございませんか。

それでは、質疑をここまでとして採決をいたします。

議案第12号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館役員等の報酬等及び費用支給の基準に関する規則の一部を改正する規則」について」、御異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○武者小路理事長　それでは、異議なしと認め、議案第12号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館役員等の報酬等及び費用支給の基準に関する規則の一部を改正する規則」について」、了承することと決定いたしました。

次に、議案第13号「令和5年度第1回定時評議員会招集について」を議題といたします。

先ほど議決されました議案のうち、第１１号議案を除く議案第１号から第８号の人事に関する議案、議案第９号及び議案第１０号の令和４年度事業報告、決算に関わる議案、議案第１２号役員報酬に関する議案、以上１１件の議案については、法令や定款の定めにより評議員会の承認を受けなければならないことになっておりますので、評議員会は定款第１７条第１項において理事会の決議により、理事長が招集するとされておりますので、令和５年５月１９日、午後１時３０分、実篤記念館を会場として評議員会を招集いたしたいと思っております。この件について御異議ございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○武者小路理事長　それでは異議なしと認め、議案第１３号「令和５年度第１回定時評議員会招集について」は、承認することといたしました。

審議事項については以上となります。

続きまして、次第の（２）報告事項です。

報告第１号「理事長及び常務理事の職務執行について」は、先ほど御審議いただいた議案第９号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館令和４年度事業報告の承認について」及び議案第１０号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館令和４年度収支決算の承認について」において、説明と質疑を行っております。これをもって、職務執行状況の報告に代えさせていただきますので御了承ください。

次に、報告第２号「令和４年度調布市財政援助団体等監査結果について」、事務局から報告がございます。

○事務局　報告第２号「令和４年度調布市財政援助団体等監査結果について」、上記の報告をする。令和５年５月２日。一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事長、武者小路知行。

調布市では、市が財政援助を行っている外郭団体に対して、毎年度１から２団体とその所管部署を対象に委託料や補助金等の執行状況等について監査を実施しております。令和４年度は教育委員会郷土博物館が所管する当財団と調布市遺跡調査会が対象団体となりました。

本年３月３０日に監査委員による結果の公表があり、その内容といたしましては、報告書４ページの中ほどにありますとおり、「法令等に従いおおむね適正に執行されているものと認められるが、一部に留意を要する事項が見受けられたので、早急に改善措置を講じられたい」というものであります。詳細については報告書を御覧いただければと思います。

当財団といたしましては、留意事項についてすぐに対応が可能なものについては、令和5年度から規則等の改正を行って対応したほか、規則等の文言について慎重な検討が必要で改正に至っていないものについても、その多くについては留意事項を踏まえて実務運用上での対応を図っております。残る課題などについては、今年度順次適切に対応を図ってまいりますので、御理解のほどお願い申し上げます。

以上です。

○武者小路理事長　ただいま事務局から報告第2号の説明がございました。質疑、御意見等がございましたら、よろしくお願いいたします。

それでは、御質問がないようで、ここまでといたしまして、報告第2号「令和4年度調布市財政援助団体等監査結果について」は御了承願います。

次に、報告第3号「令和5年第2回調布市議会定例会に提出する一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の経営状況報告について」、事務局から報告をお願いします。

○事務局　報告第3号「令和5年第2回調布市市議会定例会に提出する一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の経営状況報告について」、上記の報告をする。令和5年5月2日。一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事長、武者小路知行。

それでは、御説明させていただきます。

これは調布市における財政監理団体である一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の令和4年度における事業と収支決算に関する経営状況及び令和5年度の事業計画と収支予算について、来る令和5年6月に開催が予定されている第2回調布市議会定例会の報告案件として提出する必要があるため提出するものでございます。

報告の中身につきましては、本日御承認していただいた議案の内容及び3月の理事会で御了承いただいた令和5年度の事業計画を基にして報告書を作成していくものでございます。

説明は以上です。

○武者小路理事長　ただいま事務局から報告第3号の説明がございました。御質問等がありましたらお願いいたします。

それでは、質問がないようですので、報告第3号「令和5年第2回調布市議会定例会に提出する一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の経営状況報告について」は御了承願います。

次に、次第（3）その他です。事務局からありましたら、よろしくお願

いします。

○事務局　それでは、本日お配りしました資料について少し御説明をさせていただきますと存じます。

先ほど事業報告のほうでも少し触れましたが、事業報告の参考資料を4ページに図版をまとめてございます。それが参考資料の1になります。参考資料2に実篤記念館・実篤公園の3年間の利用者の推移のグラフをお配りしております。記念館の利用者と来園者と、それから旧実篤邸の利用者の推移ということでございます。この3年間はコロナの影響、それからそこからの回復ということで、今までとはちょっと違う形になっております。それぞれ休館期間などもございました。

その次の参考資料3は、アンケートのグラフになっております。大きな変動はございませんが、アンケートの回答率はそれほど高くないのですけれども、他県の分布などもある程度参考になっているかと考えております。

それから、その後の5ページ目のところに、利用者からの要望など、アンケートの記入欄にあったものです。これについて、何らかこちら側の見解の必要なものをまとめて、右側のところに改善や対応などの報告を記載しております。

それから、一番最後に新聞をまとめたものをお配りしております。前回の理事会からあまり日がたっておりませんので件数は少ないのですが、そのかわり、特に東京新聞さんが続けて取り上げてくださりまして、展覧会のみならず学校との連携などを大きな記事としていただきました。この東京新聞の若葉小との記事に関しましては、かなり反響が大きく、展覧会ではなくて、子どもたちの作品を見たいという、保護者ではない方からのそういった入館時のお声がけなどもございました。

それから、ボランティアの募集などにつきましても、こちらにありました記事なのですが、調布FMさんとか、メディアから関心を持っていただけたという状況でした。

それから、裏側のところに「ヒカリモ」の記事が出て、これは東京新聞なのですが、このほかに取材といたしましては、読売新聞さんからもいただいております。間もなく出したいというところまでになっております。短い間ではございますが、かなりのお取上げをいただいたかなというふうに考えております。

それから、お配りしておりますのが、今回の展覧会の図録をお手元にお配りしています。4月29日から開催しております春の特別展「武者小路

実篤の「1923年」の図録でございます。1923年というのは大正12年で、関東大震災があった年でございますが、前回チラシなどでも御紹介いたしましたが、1年間を取り上げるというテーマの取り方は当館としても初めてで、1年いろんな激動もあった中で、実篤自身にとっても公私ともにいろいろな禍福のあった年が、実際にどんな年であったかということをご丁寧にとどけてみました。こういったことも、個人史としても歴史としても教科書的な歴史ではなくて、もうちょっとリアルな歴史としても実感がある内容にできたかなというふうに考えております。展覧会のほうもお時間があつたらぜひ御覧いただきたいと存じます。

それから、今年度の展覧会の日程の御案内もお配りしております。

事業計画のところで御説明したように、改修工事がありますために1か月半ほど、11月の末から1月の半ば過ぎまで、令和5年度も休館をすることとなっております。その期間は休館でございますが、令和5年度といましては、このようなスケジュールで展覧会を開催してまいります。

簡単ですが、配付資料のほうの説明とさせていただきます。

○武者小路理事長 ありがとうございました。ただいま、事務局から報告がありました。

何か質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、本日予定していた議題等は全て終了いたしました。

これをもちまして、第1回一般財団法人調布市武者小路実篤記念館令和5年度第1回定時理事会を閉会とさせていただきます。

皆さん、どうもありがとうございました。

(午後3時 閉会)